

東京都スポーツ振興審議会（第26期第11回）

日 時：平成30年11月30日（金）午後4時00分

会 場：東京都庁第一本庁舎北側42階 特別会議室A

第26期 東京都スポーツ振興審議会委員名簿

岡田 眞由美	(一社) 東京都スポーツ推進委員協議会副会長
大日方 邦子	(一社) 日本パラリンピアンズ協会副会長
菅野 弘一	東京都議会議員
けいの 信一	東京都議会議員
後藤 忠治	東京商工会議所健康づくり・スポーツ振興委員会委員長 (セントラルスポーツ(株) 代表取締役会長)
坂本 義次	東京都町村会(檜原村長)
白石 弥生子	(公社) 東京都障害者スポーツ協会会長
白戸 太朗	東京都議会議員
鈴木 弘	東京私立中学高等学校協会広報部長(香蘭女学校中等科・高等科校長)
高野 律雄	東京都市長会(府中市長)
並木 一夫	(公財) 東京都体育協会理事長
野川 春夫	順天堂大学スポーツ健康科学研究科特任教授
藤田 紀昭	日本福祉大学スポーツ科学部学部長
増田 明美	スポーツジャーナリスト、大阪芸術大学教授
松尾 哲矢	(公財) 日本レクリエーション協会理事(立教大学副総長)
間野 義之	早稲田大学スポーツ科学学術院教授
水村 真由美	お茶の水女子大学基幹研究院教授
宮地 元彦	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所身体活動研究部長
山崎 孝明	特別区長会(江東区長)
ヨコ・セッターラント	スポーツキャスター、(公財) 日本スポーツ協会常務理事

東京都スポーツ振興審議会（第26期第11回）

平成30年11月30日（金曜日）16時00分から18時00分まで

東京都庁第一本庁舎北側42階 特別会議室A

－ 次 第 －

1 開 会

2 オリンピック・パラリンピック準備局長挨拶

3 審議事項

（1）東京2020 オリンピック・パラリンピック競技大会施設について

（2）第26期東京都スポーツ振興審議会の総括

4 閉 会

午後4時01分開会

○小室スポーツ推進部長 皆様、大変長らくお待たせいたしました。

定刻になりましたので、ただいまより第26期第11回東京都スポーツ振興審議会を開会いたします。

私は、オリンピック・パラリンピック準備局スポーツ推進部長の小室と申します。どうぞよろしく願いいたします。議事に入りますまでの間、私が進行を務めさせていただきます。

はじめに、委員の交代がございましたので、ご紹介させていただきます。

東京都議会議員、菅野弘一議員でございます。

○菅野委員 菅野弘一です。どうぞよろしく願いいたします。

○小室スポーツ推進部長 本日の審議会ですが、岡田眞由美委員、坂本義次委員、白戸太朗委員、鈴木弘委員、藤田紀昭委員、増田明美委員、間野義之委員については、ご欠席の連絡をいただいております。

また、菅野委員におかれましては、途中で退出される予定です。

当局の幹部につきましては、技監の相場、理事の西村、部長の根本と萱場が、公務のため欠席となっております。

また、次長の延與は、公務の都合で途中退出させていただきます。

本日は13名の委員の皆様にご出席いただいておりますので、東京都スポーツ振興審議会に関する条例第7条第1項に基づく開催に必要な定足数である過半数に達しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、オリンピック・パラリンピック準備局長の潮田より一言ご挨拶を申し上げます。

○潮田オリンピック・パラリンピック準備局長 オリンピック・パラリンピック準備局長の潮田でございます。

本日は大変お忙しい中、各委員の皆様方にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

第26期東京都スポーツ振興審議会は今回で第11回でございますが、任期最後の回となります。

野川会長をはじめ、皆様方のおかげで、昨年度末に、2020年とその先を見据えた東京都スポーツ推進総合計画を策定することができました。本当にありがとうございました。

これから、本計画に基づきまして、私どもはスポーツ都市東京の実現を目指して、これから各種のスポーツ施策をしっかりとやっていきたいと思っております。

オリンピックまで、あと602日でございます。また、来年のラグビーワールドカップまでは294日ということで、300日を切っております。

本日は、その中でも東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に使用される施設につきまして、ご審議をお願いしたいと考えております。それと併せまして、第26期の東京都スポーツ振興審議会の総括を予定しております。

委員の皆様方におかれましては、さまざまな専門的見地からご提案、ご意見を賜りまして、活発なご議論をお願い申し上げます。

今日は初めて、こちらのタブレットを使用させていただきます。事務方も不慣れなことがあるかと思いますが、どうかよろしくお願いを申し上げます。

○小室スポーツ推進部長 次に、事務局より資料等の確認をさせていただきます。

○内藤調整課長 それでは、先ほどお話がありましたけれども、本日はお手元にタブレットの端末をご用意して、試験的にペーパーレス会議とさせていただきたいと思っております。

事務局からご説明する際は、目の前にありますモニター、それからタブレット端末に説明資料を映してご説明いたします。

タブレットは今、画面が映っている状態かと思いますが、もし映っていないようでしたら、下にありますホームボタンを押してください。

説明者の操作に従いまして画面が自動的に変わりますので、説明中はタブレットの操作をお控えください。

横長の資料が映し出されたときには、タブレットを横にさせていただきますと資料を大きくご覧いただくことができます。

説明者の説明が終わりましたら、ご自由に操作して、ファイルをご覧いただいて結構ですが、画面の上にあります“会議室一覧”、“ログアウト”や、下にある“同期ボタン”については触れられないようお願いいたします。

端末の操作につきましてご質問があれば、近くに職員がおりますので、お気軽にお声がけいただければと思います。

また、そのほか、机上には、本日の審議事項の説明の際にご覧いただきますパース図、新規恒久6施設の施設概要の資料のほか、水色のファイルには第10回までの審議会で使用した資料、議事録等を綴っております。

さらに、会議終了後回収させていただきますけれども、いつものように「東京都スポーツ推進総合計画」、それから「3つのシティの実現に向けて政策の強化」の冊子を置かせていただいております。お二人に1冊程度の割合となっておりますが、適宜ご覧いただければと思います。

その他、お手元に参考資料としまして、都が実施している事業のチラシを配付させていただきます。

一つは、「東京アスリートを応援しよう！」というチラシですが、前回第10回の審議会でご報告させていただいた件でございます。

このチラシは都民の皆様にも、地元にはゆかりのある選手を応援していただくために、区市町村や都関係事業で対応するとともに、ホームページ等でも掲載してお知らせしているものでございます。裏面をご覧くださいますと、区市町村別にアスリートの名前、競技が書かれております。

もう一つがリーフレットですけれども、「将来に向けた準備をしていますか」ということで、現役アスリート等に向けた就職サポートを行っておりますアスリートキャリアサポート事業のお知らせのリーフレットでございます。学生など、現役アスリート向けに普及啓発を図る内容となっております。

資料等の確認は以上でございます。

○小室スポーツ推進部長 資料はご確認いただきましたでしょうか。

次に、本日の進め方についてですが、お手元の次第をご覧ください。

本日は2件の審議事項がございます。

はじめに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会施設について、ご審議いただきます。

その後、第26期東京都スポーツ振興審議会の総括として、委員の皆様からご意見を頂戴したいと思います。

それでは、ここからの進行は野川会長にお願いいたします。

○野川会長 それでは、皆さん、こんにちは。本審議会の会長を務めております野川でございます。

本審議会は公開で行っております。報道機関及び傍聴席の方々には、会議の円滑な進行へのご協力等をお願いしたいと思います。

それでは、早速でございますけれども、審議事項1、東京2020オリンピック・パラリン

ピック競技大会施設に入ってまいります。

説明資料に関しましては、新規恒久施設6施設の後利用についての説明でございますけれども、こちらに関しましては事務局の梅村施設整備第一課長にお願いいたします。

では、よろしくお願いたします。

○梅村施設整備第一課長 それでは、新規恒久6施設の後利用について、ご説明いたします。

はじめに、これまでの経緯と今後の予定でございますが、新規恒久施設の運営につきましては、施設が大会後も有効活用されるよう、幅広い知見を持つ専門家から意見を求め、後利用の方向性についてブラッシュアップを図ることを目的といたしまして、平成26年12月にアドバイザリー会議を設置いたしました。施設の後利用の方向性につきまして、外部有識者を含むアドバイザリー会議からご意見をいただきながら検討を重ね、平成29年4月に「新規恒久施設の施設運営計画」を策定しました。

その後、本年3月に東京都体育施設条例を改正し、海の森水上競技場等5施設を東京都の体育施設として位置づけるとともに、施設を運営する指定管理者を募集いたしまして、外部有識者を中心とした選定委員会におきまして候補者を選定した後、10月に都議会の議決を経て指定管理者を指定いたしました。

今年度内に基本協定及び年度協定を締結いたしまして、来年4月以降、施設が竣工し次第、順次、指定管理者による管理運営をスタートさせます。

また、有明アリーナにつきましては、民間事業者の創意工夫を最大限に生かした運営を行うため、施設の運営権を民間事業者に委ねるコンセッション方式により運営を行うこととしており、昨年12月に実施方針条例を制定の上、本年7月に運営事業者の募集を開始しております。来年3月に審査を行いまして運営事業者を選定した後、来年6月に運営権設定について都議会の議決をいただく予定です。

続きまして、新規恒久施設の施設運営計画の概要についてご説明いたします。

まず、「1 施設運営計画について」ですが、この計画は、大会後の施設運営の指針として、大会前の早期に運営事業者を選定し、大会後の施設運営に万全を期すことを目的に策定いたしました。

前回のリオ大会では、大会後、一部の競技施設が荒廃し、レガシーとして有効に利用されていないと報じられていますが、こうした事態を防ぎ、大会施設をレガシーとして活用するためには、大会後の管理運営体制を事前に決めておくことが重要と考えていま

す。このため、都では大会前の早い時期に、指定管理者など、運営事業者を決定することとしたものでございます。

また、そうした民間の運営事業者から、収益向上の取り組みや周辺との連携策など具体的提案を募り、後利用の取り組みをさらに充実させていくこととしております。

計画策定に当たりましては、基本的視点といたしまして三つの視点を設けております。

第一は、周辺施設と連携し面的に広がりのあるレガシーを形成することを目指した「点から面へ」という視点。

第二は、施設整備のコストを将来への投資に高める「コストから将来への投資へ」という視点。

そして、第三は、民間の活力やノウハウを生かし効率的・効果的に運営する「官から民へ」という視点です。

次に、「3 面的なレガシーの創出に向けて」でございますが、新規恒久施設が集積する東京の臨海部に、新たな一大スポーツ拠点を形成するとともに、隣接する公園やスポーツ施設等との連携を進め、地域における面的に広がりのあるレガシーの創出を図ることとしております。

「4 環境への配慮」ですが、再生可能エネルギーや、省エネルギー技術の導入など、環境に最大限配慮した施設としていきます。

「5 施設のバリアフリー」では、アクセシビリティ・ガイドラインで最も厳しい基準である推奨基準を可能な限り適用するとともに、障害者団体などから意見をお聞きするなどして、全ての人にとって利用しやすい施設となるよう取り組んでおります。

「6 スケジュール」につきましては、平成30年度の運営事業者の公募・選定までは先ほどご説明したとおりでございます。

平成31年度は、施設の竣工後、大会へ向けた仮設工事が始まりまして、テストイベント等が行われますので、これらに対応し、東京2020大会では、施設の管理運営者として会場運営を担います。大会後は、仮設の撤去や改修工事が済み次第、一般利用を開始してまいります。

次に各施設の運営計画の概要についてご説明いたします。

施設の概要を印刷したものをお手元にお配りしておりますので、併せてご覧ください。

まず、海の森水上競技場です。

アジアの水上競技の中心となる国際水準の水上競技場として、アスリートの強化育成

と、水上競技の裾野拡大を図ってまいります。

後利用では、国際大会・国内大会を年間30大会開催するとともに、都民に水上スポーツ体験や水上レジャーの機会を提供してまいります。

また、海の森公園と連携し、臨海部の新たなにぎわいの場としてまいります。

年間来場者目標は、35万人でございます。

次に、東京アクアティクスセンターです。

日本水泳の中心となる最高水準の水泳場として、世界を目指すアスリートを育成するとともに水泳の裾野拡大と次世代のアスリート候補を育成してまいります。

後利用では、年間100大会の国際・国内大会の開催を目標とするほか、子供から高齢者まで、スポーツや健康増進に取り組むことができる場としてまいります。

また、辰巳の森海浜公園と一体となったにぎわいを創出し、イベント開催などによって都民の憩いの場としてまいります。

年間来場者目標は、100万人でございます。

次に、カヌー・スラロームセンターです。

国内初の人工スラロームコースとして、アスリートを強化、育成するとともに、水上スポーツや水上レジャーの機会を提供してまいります。

年間7大会を開催するとともに、水上スポーツ体験やラフティング、水難救助訓練など多目的に利用してまいります。

また、隣接する公園内のホテルや水族園をはじめとした施設と連携し、にぎわいを創出してまいります。

年間来場者目標は、記載のとおりでございます。

次に、大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場です。

ホッケーをはじめとした多目的球技場として、ホッケーの競技力強化、普及・振興と、都民がさまざまなスポーツを行うことができる場としてまいります。

後利用では、ホッケーの国際・国内大会を年間23大会開催するとともに、さまざまなスポーツ大会や練習で利用してまいります。

また、大井ふ頭中央海浜公園全体として総合的なスポーツ・レクリエーションの拠点としていきます。

年間来場者目標は記載のとおりでございます。

次に、夢の島公園アーチェリー場です。

アーチェリーを中心に、多様な活用の機会を提供していくため、アーチェリーの主要大会の会場として活用するとともに、都民に憩いの場を提供してまいります。

後利用では、主要な国内大会を年間20大会開催するほか、自由に利用できる芝生広場を提供してまいります。

また、東京スポーツ文化館をはじめ、公園内の施設と連携したイベントやスポーツ教室など、幅広いプログラムを提供いたします。

年間来場者目標は記載のとおりでございます。

最後に、有明アリーナです。

東京の新たなスポーツ・文化の拠点として、質の高いスポーツ観戦機会を提供するとともに、コンサートの開催など、文化の発信拠点としてまいります。

後利用では、国内外の大規模大会を年間10大会開催するほか、メインアリーナに仮設の木製床を設置し、各種競技大会等で活用してまいります。さらに都民に魅力的なエンターテインメントや、身近なスポーツ実践の場を提供いたします。

隣接する有明親水海浜公園と連携し、都民の健康づくりやにぎわいの空間を提供してまいります。

年間来場者目標は140万人でございます。

次に「東京都体育施設の指定管理者選定について」をご覧ください。

指定管理者の指定は、本年10月に都議会の議決を経て決定されました。各施設の指定管理者はご覧のとおりです。

指定期間については、各施設の竣工時期に応じて始期を設定しておりますが、終期については、既存の体育施設と合わせて、平成35（2023）年3月31日までとなっております。

「2 選定方法、選定の経緯」についてですが、海の森水上競技場、カヌー・スラロームセンター及び東京アクアティクスセンターについては公募による選定です。

また、夢の島公園アーチェリー場及び大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場につきましては、公園と同一の指定管理者が管理することが効率的なため、特命による選定としております。

各指定管理者の選定理由につきましては、次ページに記載のとおりでございますので、ご覧いただければと思います。

今後、指定管理者からの提案内容を踏まえつつ、競技団体とも連携を密にしながら、

大会後の後利用が適切に行われるよう取り組んでまいります。

説明は以上でございます。

○野川会長 どうもありがとうございました。大変わかりやすい説明だったと思います。

ただいまの新規恒久施設6施設の後利用に対する説明に対するご質問、あるいはご意見等をお願いしたいと思います。

どなたでも結構でございますので、よろしく願いいたします。

○松尾委員 松尾でございます。

ありがとうございました。

「点から面へ」というキーワードは非常に重要だと思います。それぞれの施設はとても良い機能を果たしていきたく思うのですが、その移動とか、あるいは、そことのつながり方と言いましょうか、例えば、ここで利用するのにお金を払うと隣の施設でも使えるというような。面で捉えるとおっしゃっているわけなので、要するにそのあたりの移動の問題、それから利用しやすさ、あるいは、もっと言うと全ての人が使えよう、どの程度障害のある方も車椅子でいつでも行けるとというような、人に優しいという意味でのアクセシビリティ、この3点について、どうお考えなのか。その辺がもしあれば、お聞かせいただければと思います。

○鈴木開設準備担当部長 開設準備担当部長の鈴木でございます。よろしく願いいたします。

今ご質問のございました周辺の施設等との連携でございますが、これは施設運営計画を策定したときから、周辺との連携によって広がりのある運営をしていくことを大変重視して進めてまいりました。

例えば、葛西のスラロームコースでございますが、こういったところに関しましては、例えば隣接する葛西臨海公園等と共通のチケットを作ろうというアイデアであったり、あるいは、アクアティクスセンターに関しましても、近くの辰巳公園と連携してイベントなどを企画しようかというようなアイデアが出ております。

現在、指定管理者を選定し、現在、各指定管理者とそういった企画について詰めているところではございますが、そういったアイデアに基づいて運営していこうと考えているところでございます。

それから、もう1点、アクセシビリティのことでございます。

ご説明の中でも申し上げましたけども、アクセシビリティガイドラインに沿って整備

を進めてきたということと、さらにアクセシビリティワークショップというものを開きまして、その中で、障害のある方から直接いろんなご意見をいただいて工夫してまいりました。

例えば、トイレの話で恐縮でございますが、一つのトイレにいろいろな機能を集めて1カ所に置くと、それぞれ障害のある方はニーズが違い、先に使われてしまうと使うことができなくなるということがありますので、分散して置くほうがよいという話もあって、そのような整備をしています。あるいは、施設または施設の周りのアクセスについては、当然さまざまな配慮をしておりますけども、例えば会場において車いすのまま入れる席ですね。従来ですと、どこか1カ所とか2カ所とか指定している場合が多いようございますけども、なるべく自由に車椅子の方も場所を取れるというような方向にしましょうということで、そのような工夫もしているところでございます。

○野川会長 どうもありがとうございました。今の事務局からの説明でよろしいでしょうか。

○松尾委員 ありがとうございます。とても素晴らしいと思いました。スポーツ施設と地域の公園とかの連携の話はよくわかりました。一方で、せっかくこのエリアに決めたのですから、スポーツ施設間の連携の仕方、利用の仕方も含めて工夫をいただくと、より良いかなという印象を持ちました。

どうもありがとうございました。

○野川会長 ありがとうございます。

他の委員はいかがでございましょうか。

白石委員お願いします。

○白石委員 今の松尾委員のご意見とも関連しますけれども、アクセシビリティガイドラインで最も厳しい基準である推奨基準を可能な限り適用と書いてありまして、私も全部を把握していないので間違っているかもしれませんが、これらの新規恒久施設をつくる时候にも可能な限り考えられたのだと思うのですが、これは後利用に当たってもそういう考え方に立ったものでしょうか。また、障害者スポーツの普及促進に向けてと書いてありますので、さらに一層適用していくということかなと思うのですが、一般的に私も、障害の、例えば交通機関におけるガイドラインを見ていますと、考えとしてはそうなのですが、結局は、一番の推奨基準というのはかなり厳しいので、今の法律上、あるいは国の指導基準、それに合っていれば最終的には良いかなとなりがちなの

ですよね。ですから、ここに書いてありますように、アクセシビリティガイドラインで最も厳しい基準である推奨基準を可能な限り適用していただきたいと思います。

それから、もう一つは、障害者スポーツの普及促進に向けて、大会とか練習、体験の場を提供することが一つの考え方だとあり、障害者スポーツの大会というものも、ここで書いていただいたのはとてもうれしく思いますので、これも意識していただければと思います。

以上でございます。

○野川会長 鈴木部長お願いします。

○鈴木開設準備担当部長 これから実際に施設運営に当たる指定管理者と、さまざまな協議をしながら進めるわけですが、指定管理者にもアクセシビリティにおける気配りといったものを十分に徹底するようにお話をしてみたいと思います。

○野川会長 それ以外、いかがでございましょう。

新規恒久6施設のうち、5施設は指定管理者が決まっています、あと1施設がこれから決まることになっていて、それがコンセッション方式を取り入れるということですが、いろいろと興味・関心のある方がいらっしゃると思いますので、梅村課長から、より詳しくご説明いただけますでしょうか。

○梅村施設整備第一課長 それでは、有明アリーナで今、コンセッション方式を検討しており、そもそもこのコンセッション方式というのはどういうことかといったところですが、有明アリーナにコンセッションを導入する目的といたしましては、民間のノウハウ、創意工夫を最大限に活用するというところでございます。

運営権を民間に委ねる中におきまして都民サービスの向上、あるいは価値あるレガシーの創出というものにつなげていきたいと思っております。

また、民間の事業者から運営権対価というものを東京都は得る予定でございまして、そういった意味でも都民負担の軽減を図っていきたいと考えております。

事業期間につきましても、25年間を考えておりまして、この長期の期間におきまして、民間事業者から施設に対する追加投資であったり、サービスの向上というものを戦略的にやっていただきたいと考えております。

○野川会長 どうもありがとうございます。

何かご質問等はございますか。

○並木副会長 説明ありがとうございました。

オリンピックが終わりまして、オリンピック用の例えば仮設の施設、アクアティクスセンターですと1万5,000席を5,000席に減らすという、こういった大規模な工事がござります。

工事については、できるだけ終わった後、短い期間で効率的にお願いしまして、オリンピックの熱が冷めないうちに都民の方がご利用いただけるような、事前にある程度計画的に、大会が終わった後の減席の工事等もぜひともお願いしたいと思います。

これは意見ですけども、よろしくお願ひいたします。

○野川会長 よろしいでしょうか。ほかの委員はいかがでしょう。

○山崎委員 地元なので、この有明アリーナについて、東京2020オリンピック・パラリンピックが終わったあとのことですが、世界的なアーティストのライブとか、日本でもそれこそ1回に5万人、10万人を集めるアーティストがいらっしやいますが、そういった方々を呼ぶときに、民間がやると使用料はかなり高いですよ。

それは当然のことかもしれませんが、例えば江東区には若洲海浜公園があつて、そこにはキャンプ場があります。

そこでは民間企業がテレビ関係も含めてライブをやっています。土曜、日曜の2日間、とても大きな音を出してやっています。行政体ですから使用に対する対価は条例で決めているのですけれども、一般の人が使う場合も、そういう営業で使う場合も、使用に対する対価は同じなのです。ライブイベントともなると、1回に1億円、2億円のお金が動きますね。

一方で、キャンプ場などを地元の方や、若い人、学校などが使うときは、行政ですから安く貸したいということで安いわけです。

それを区別しないで条例が作られたものですから、そういうことを踏まえて、コンセッション方式ではどう区別していくのか。

つまり、一般都民の方が使用するのと、事業や営業で使用するのをしっかりと前もって規定しておく必要があると思います。ぜひお願いしたいと思います。

行政は、都民サービス、区民サービスとって、例えばプールの利用料だって1回入れば200円、300円で利用できるのです。ところが、民間のプールなどに行くとそのような利用料では利用できませんよ。行政は利益至上で施設を運用しているわけではないので、行政サービスとしてこのような施設利用を安価で提供する、そうすると民間と比較して安いわけです。そうすると収支が良くないですが。これは仕方がないことです。

だから、そういったことも考えていただく必要があると思います。それこそ、有名なアーティストがコンサートイベントを行って2万円、3万円のチケットを販売しても売れる事業と区別して、地域の若いお母さんたちがバレーボールをやりたいというときには、なかなかこのような規模の大きい施設ではできないのかもしれませんが、安く貸し出す必要があると思います。

○野川会長 鈴木部長、お願いします

○鈴木開設準備担当部長 都としても、その辺りは十分に配慮していきたいと思いますが、コンセッション方式において料金の設定は、運営権を持つ事業者が決めることにはなっております。

ただ、応募の際には、料金の設定につきましては、コンサートイベント等の入場料収入が大きいであろうものと、コミュニティーで利用する、スポーツで利用するもの、あるいはコミュニティー、スポーツでも、さまざまな競技団体の大会であるとか、そういったものに配慮して料金設定をするようにという要綱を入れておりまして、その方向で設定していただくようにしております。

○野川会長 どうぞ、小室部長。

○小室スポーツ推進部長 ただいまの山崎委員のご意見に関連しまして、現行の東京都体育施設条例に規定されております料金につきまして、簡単に触れさせていただきますと、原則として、アマチュアスポーツ団体などが利用する、入場料を徴収しないような利用形態と、興行スポーツ、あるいは、純然たる興行目的で利用される場合、入場料を徴収する場合という記載がされていることが多いのですが、それは原則として分けて記載し、料金設定も変えております。

今ご指摘のありましたキャンプ場のことについては、勉強させていただきますけれど、通常は原価をもとに考えておりまして、入場料を徴収しないアマチュアスポーツについては原価より安く、興行利用は原価より高く設定するような仕組みとしております。

○野川会長 どうもありがとうございます。

それ以外に何かございますか。

それでは私から、1点だけ確認させていただきますか。

先ほど、東京アクアティクスセンターに関しては、東京オリンピック・パラリンピックが終わったら1回施設を閉館して改修工事が入るという説明でしたが、それ以外の五つの施設は同じように改修工事が入るのでしょうか。

○鈴木開設準備担当部長 体育施設となっている五つの施設、あるいは有明アリーナも、全て改修工事が入ります。その改修工事の期間は異なりますが、六つの施設いずれも改修工事が入る形になります。

○野川会長 潮田局長、お願いします。

○潮田オリンピック・パラリンピック準備局長 今、申し上げたとおりですが、オリンピックのときは、先ほどの東京アクアティクスセンターのように、仮設の大きな設備に座席などの付帯的な設備をつくる場合がございます。

従いまして、その付帯的設備や仮設で増設したものを、撤去したり、都民の皆様が使用しやすいよう、通常の形に戻さないといけないということがありますので、どうしてもその期間が必要になってくるとご理解いただければと思っております。

○野川会長 ありがとうございます。ほかにご意見がないようですので、続いて、資料2、東京辰巳国際水泳場の後利用に関する検討でございます。

この説明に関しましては、事務局の織田施設管理担当課長にお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○織田施設管理担当課長 それでは、東京辰巳国際水泳場の後利用に関する検討について、ご説明をいたします。

はじめに、東京辰巳国際水泳場の施設概要でございます。

本施設につきましては、平成5年8月に開館いたしまして、メイン・サブ・ダイビングの三つのプールに加え、常設で3,600席の観客席を備えております。昨年度には個人及び専用利用あわせて、年間延べ約50万人の方にご利用いただいております。

また、東京2020大会時には築27年を迎えまして、水球競技の会場として利用される予定でございます。

新規恒久施設として、近隣に東京アクアティクスセンターが整備されることから、東京辰巳国際水泳場の後利用について、検討を進めてまいりました。

次に、検討における前提と検討案についてでございます。

前提としては、まず、東京2020大会の会場として、オリンピック・パラリンピックのレガシーとなるよう、本施設はスポーツ施設として活用することとしております。

この際、改修工事としましては、大規模な建物構造の変更は行わず、屋内スポーツ施設として活用することとしております。

また、平成29年4月策定の「新規恒久施設の施設運営計画」にございますように、東

京アクアティクスセンターとは異なる機能を有するスポーツ施設としての活用を検討しております。

この中で、現在、施設形態として、「プール」、「アイスリンク」、「アリーナ」の有力な3案を絞り込みまして、今後、都民のニーズやコスト等を比較しながら、詳細な検討を実施してまいります。

なお、いずれの案につきましても、健常者や障害者の方に利用しやすい施設として運営することを基本として検討を進めてまいります。ここで1点、本施設の構造上の課題について、ご説明をさせていただきます。

本施設につきましては、構造躯体がいわゆる「スキップフロア」として整備されています。メインプールが図の左側でございますが、こちらと右側のサブプールの間には、このように段差がある構造となっております。

また、この両フロアを通行する利用者の導線となるスロープ等の通路につきましても、構造上、幅員の拡大が困難な箇所があることなどから、アクセシビリティの向上にも一定の制約がございますが、可能な限り、障害者の方にも使いやすい施設となるよう工夫してまいりたいと思います。

続きまして、三つの検討案の比較でございます。

ここでは、競技実績や要望等について着目いたしまして、それぞれ整理をしております。

東京2020大会において、プールは水球会場として使用される予定でございます。

また、競技団体などからいただいている要望は、プールの存続やアイスリンクの新設について寄せられてございます。

東京ゆかりのメダリストにつきましては、平成20年からの実績で、オリンピック・パラリンピックについて、それぞれ資料に記載しております。

類似施設の整備状況としまして、地元区の状況や近年整備予定の都立スポーツ施設についても記載しております。

続きまして、都民ニーズに着目した三つの検討案の比較でございます。

まず、上段が競技実施人口についてでございます。

これは、年に1回以上スポーツをする都民人口の割合を基に算出したものでございます。プールが約124万人、アイスリンクが約27万9,000人となっております。

アリーナにつきましては、バレーボールやバトミントンなど、さまざまな競技で活用

できるため、確認できる5種目を合計しますと、数字上は約432万人となっております。

一方、各施設形態の公立・民間合わせた施設数につきましては、プールが289施設、体育館を含むアリーナが294施設と多く、アイスリンクについては5施設となっております。

この結果としまして、「競技実施人口」を「施設数」で割った「1施設あたりの競技実施人口」につきましては、プールが4,290人、アイスリンクが5万5,845人、アリーナが1万4,702人となっております。

次に、下段の競技団体の登録者数を見ますと、プールが約1万5,100人、アイスリンクが約5,300人、アリーナにつきましては、今回の調査で確認できた欄外の「※3」に記載の8競技を合計すれば、数字上は約13万1,400人となっております。

施設数につきましては、プールは競技者の練習での利用を想定し、50メートルの長水路を備える施設を数えて屋内プール14施設としておりますが、アイスリンクやアリーナについては上記と同様としております。

この結果として、「競技団体登録者数」を「施設数」で割った「1施設あたりの競技団体登録者数」では、プールが1,077人、アイスリンクが1,051人、アリーナが447人となっております。

続きまして、「参考資料」として用意させていただいた資料をご説明いたします。

まず、整備費用・運営費等の比較でございます。

今回の試算方法としまして、各施設形態について運営実績のある複数の民間事業者にヒアリング等を行っております。

また、競技団体やプロモーター等に利用ニーズを確認いたしまして、こちらに反映しております。

試算の条件として、近接地に東京アクアティクスセンターが整備されていることと、開場時間及び収入単価についてはこちらに記載のとおりでございます。

これらを踏まえて算出した試算結果について、整備費用は改修費などを含む初期費用であり、ご覧のとおりでございます。

アイスリンクとアリーナは転用工事がございますので、初期費用についてはプールより高くなる見込みでございます。

次に、想定される運営費は、こちらの資料に記載のとおりでございます。これは、それぞれ想定される費用から想定される収入を除いた見込額となっております。

その他、下段に参考としまして、各競技者の一般的な施設の練習利用時間の状況についても、ご紹介をさせていただいております。

続きまして「都内の国公立スポーツ施設の整備状況」をまとめたものでございます。

この中で赤字にて記載させていただいている部分が今回の3案に該当する部分でございます。

都内の国公立施設数としましては、平成28年の実績でございますが、プールが142施設、アリーナが160施設という状況でございます。また、今後整備される主な国公立施設については、右側に記載のとおりでございます。

アイスリンクは、江戸川区に施設がございますが、この1施設のみとなっており、また都内において今後の整備予定はない状況でございます。

もう1点、参考としまして「東京辰巳国際水泳場・東京アクアティクスセンター比較の概要」でございます。

東京2020大会で水球の会場として利用される東京辰巳国際水泳場、そして水泳やパラ水泳として利用されるアクアティクスセンターにつきまして、施設概要や利用状況や見込みについて記載しております。

この中で下線を引いた部分は、東京辰巳国際水泳場と比較して、東京アクアティクスセンターの施設機能が追加または向上している部分を示しています。

資料のご説明につきましては、以上でございます。

○野川会長 どうもありがとうございました。大変わかりやすく、いろいろと聞いていると、「ああ、こっちかな」と、だんだん皆さんもわかるところがあるのではないかと思います。何かご質問あるいはご意見等はございますか。

白石委員、お願いします。

○白石委員 障害者の利用について意見を述べさせていただきたいと思います。

どの案に改修するにしても、改修に当たっては、ぜひ障害者アスリートが利用しやすいようにということをお願いしたいと思います。

先ほど織田課長のほうから、ここについては、もともと段差があって難しい面もあるが努力するとおっしゃっていただきましたが、ぜひ、そのことをもう一度お願いしたいと思います。

東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、観客席へのアクセシビリティについては今より良くなるということですが、私は以前、この場所を見たことがあって、

その頃から駐車場が少ないという問題があります。それは、車椅子利用者やそのほかの障害者にとって非常に使いづらいものです。

それから、施設内の段差がありますけれども、そういうものについてもいろいろな工夫を、もしかするとソフト面についても検討が必要かもしれませんが、ぜひお願いしたいと思います。

あと一つ、アイスリンクについても、ここに書いてありますように車椅子カーリングやアイスホッケーというようにパラリンピック種目がありますので、これも障害を持つ方にとっても必要なものだと思います。

以上です。

○野川会長 ありがとうございます。

小室部長、お願いします。

○小室スポーツ推進部長 ご指摘ありがとうございます。

私どももこの建物の構造上の制約は承知しておりまして、ドアの入り口や先ほどの幅が難しい箇所などはありますが、そういったものを含め、可能な限り障害者の方に対するアクセシビリティについて取り組んでいきたいと思っております。

また、ご指摘の駐車場が少ないことについては、そのとおりでございまして、付近の辰巳海浜公園と連携して、約100台ほどの駐車スペースは確保可能かと考えているところですが、できるだけ障害者の方にもご利用しやすいような施設となるような検討を進めていきたいと思っております。

○野川会長 ありがとうございます。

潮田局長、お願いします。

○潮田オリンピック・パラリンピック準備局長 今の点で若干補足させていただきたいと思えます。

実は、本案の三つに絞り込む過程では、私どものところで障害者専用スポーツ施設の可能性についていろいろ検討してきたところでございます。

先ほどの大きな図にあったスキップフロアのほか、躯体の構造を大きく変えないと、障害者専用スポーツ施設にすることは難しいというのが結論でございました。

この図のスキップフロアもその大きな要因の一つではありますが、これ以外にも、駐車スペースから会場に入る際のアクセスや施設内での通路、こういった幾つかのところに、障害者専用スポーツ施設にするにはかなり難しい部分がありました。

そのような中でも、できる限り対応させていただいた上で、障害者の方にもご利用いただけるよう、専用とまではなかなか難しいとしても対応できる施設にしていきたいということで、このような形にさせていただいています。

説明は以上でございます。

○野川会長 どうもありがとうございます。

山崎委員、お願いします。

○山崎委員 この施設の転用ですけれども、私どもが地元区としてのアイスリンクの要望を出しています。

その要望は、まだこの東京辰巳国際水泳場ができる前の話で、今から二十五、六年前に、夢の島に新江東清掃工場という、東洋一の大きな清掃工場ができた時のことです。

このときに、その清掃工場から熱が出る、エネルギー源となるものがあるのだから、何か活用できないかということで活用策を検討していました。水はお湯にして温水プールもできるし、氷にすることでアイスリンクにもなる。アイスリンクは都内にほとんどなかったから、ぜひ、アイスリンクをつくってもらい、小さい子供たちがアイスリンクで遊べるようにしてほしいということで要望を出しましたが、最終的にはプールになりました。

また、このすぐそばの夢の島には、今、「B u m B」という施設ができて、プール、アリーナ、それから洋弓場も、いろいろな施設がありますが、そういったものが周りがあるので、できれば、まだ施設としてないものがないだろうか。

オリンピックのレガシーとして、冬の競技の人たちにも、障害者の人たちにも、多くの方が利用できる、施設としてはまだないものをつくってはどうかということが、江東区としての統一した見解、要望です。

プールやアリーナ、体育館は都内に数多くあります。一方で、アイスリンクというのは数が少ない。特に、今は、若い16歳の女の子がフィギュアで活躍してくれたりしていますので、「やりたい」という子供がいても、東京ではなかなかできないという声も随分私どもは聞いておりますので、できればそういった声に応えられる活用の仕方をすべきではないかなと考えているところでございます。

○野川会長 ありがとうございます。

それ以外のご意見等はいかがでしょうか。

松尾委員、お願いします。

○松尾委員 悩ましいなと思いつつも、いろいろな機能があったら良いなと思いつつ、お聞きしていたところですが、施設機能を検討していく上では、前回の東京オリンピックでの都市開発と、今回の2020大会の後に、東京都全体へ広がりを持たせる都市開発とどのようにして連動させ、広げていくかを考えなくてはならないということがポイントの一つだと思います。

もう一つは、世界における東京ですので、ロンドンやパリ、ニューヨークとも比較をしながら、より特徴のあるものに仕立てていくというこの視点が非常に重要ではないかと思いつつ。

そういった意味で言うと、今回はいわゆるウォーターフロントと言いましょか、臨海という問題（辰巳・夢の島／マルチスポーツエリアを含む臨海スポーツゾーンの形成）をどう開発しながらより生き生きとしたものにしていくかということが中心になっているのではないかと思いつつ。エリアから見ても、そこは非常にキーになってくる。

そういった中であつて、先ほど山崎委員もおっしゃっていましたが、同じ水でも、温かい水もあれば、冷たくすると氷になるわけであつて、そのウォーターという問題の多様な広がり方や関係づけ、あるいはそこでの活用と言いましょか、そういうのは非常に重要なポイントになるのではないかと思いつつ。

一方で、スポーツというところ、どうしても夏の種目はすごく注目を集めるけど、冬のスポーツの人から見ると、ちつとも目を向けてもらえないというご指摘も、私は多々あると思いつつね。

そういった意味では、オールシーズンというキーワードで非常に皆さんに目配りをしているという意味でも非常に良いものになる可能性がある。

それから、氷の上というのは普通には歩けないもので、体のバランスや、それから体力を非常に用いなければなりませんので、子供たちへの教育という意味では、バランスのとれた体力向上という側面で、非常に良い機能を持ったものになる可能性がある。

だから、そういった意味ではアイスリンクというのは非常に魅力的なものになるのではないかと思いつつ。

ただ、全部をアイスリンクにするのか、あるいは、一方では、多様なスポーツが出来てきて、それほど広い場所は要らないから、皆で使える場所が欲しいということであれば、体育館の機能的なものも持ち合わせてアイスリンクの機能と並行してできるような施設があるとさらに良いという印象を持ちました。いずれにしてもアイスリンクという

のは非常におもしろい視点ではないか、良いものになるのではないかと思います。

○野川会長 冬のスポーツという視点が出ましたので、大日方委員いかがでしょうか。

本日の審議は、検討についての意見交換で、現時点であればいろいろな要望が出せるという意味合いもあると思いますので、忌憚のない意見をいただければと思います。

○大日方委員 ありがとうございます。

冬季の競技種目出身の人間として、アイスリンクは大変有望なのではないかなと思っています。と申しますのも、韓国で開催された平昌パラリンピック大会において、車椅子カーリングもパラアイスホッケーも会場を見まして、とてもよい施設があるなと感じました。

この施設がどの規模でできるのかなと思うのですが、どのリンクに改修するにしても、国際大会を開催するかという視点について、ぜひ検討していただきたいと思っています。

おそらくカーリングは専用リンクが必要になるのではないかと思います、一つのリンクでどれだけ転用でき、複数の国際大会に対応できるのかということをご検討いただいて、実現可能性を考慮していただきたいと思います。

また、アイスホッケーの関係者から聞きますと、段差があるとパラアイスホッケーで大会を開く場合に支障になるという話を聞いておりますので、こういった競技団体の要望等も必要前提条件になることもありますので聞いていただきたいと思います。

プールやアリーナについては、東京都でたくさんの知見を既に持っていらっしゃるの心配はないのですけれども、アイスリンクとなりますと新しい知見を蓄積、集積されることになるのかと思いますので、そのあたりお願いしたいと思っております。

1点、気にしているのが、先ほどからお話が出ているスキップフロア構造における限界というところです。メインプールとサブプールの段差を、現状において車椅子ユーザーの行き来ができていないのかわからないのですが、前のページを見ると、エレベーターの増設は行わないと書いている以上、もしこれがつながっていないとすると、そもそも行き来ができなくなります。つまり、仮にプールにした場合に、サブプールとメインプールを行き来できない施設というのは、つまりここは切り分けて使うみたいな前提になってしまうのでしょうか。そのあたりの実情を教えてくださいたいと思います。

○織田施設管理担当課長 ありがとうございます。

大きく2点、ご意見、ご質問をいただきましたので、まず、規格の件についてご説明いたします。

検討の中で、もし、東京辰巳国際水泳場の後利用としてアイスリンクを想定した場合、メインリンクのところで、国際規格である60メートル×30メートル規格のプールをご用意できる見積もりになっております。

また、サブリンクの広さを見ますと、46メートル×17メートルぐらいの大きさが確保できると考えておりました。国際規格で各競技に必要な規格を見ますと、フィギュアやホッケーなどは60メートル×30メートルですので、これは担保できると考えております。

そして、パラアイスホッケーについても、同様に最大で60メートル×30メートル、そして車椅子カーリングにつきましては、最大で45.7メートル×5メートルが必要と我々は確認しております。

このようなスペックでございますので、パラアイスホッケー、車椅子カーリングともに国際規格を満たしているものがご用意でき、また、車椅子カーリングにつきましては、サブリンクでも対応可能な広さがあると考えております。

そして、スキップフロア構造についてはご説明が不十分で大変申しわけございません。

このような段差があるフロア構造でございますが、現在プールとしても活用しているように、メインプールとサブプールの間にはスロープで移動できるような動線を確保しております。また、入り口の動線からの諸室につきましても、メインプールに上がるところはスロープがございまして、今、経路がないわけではございません。

ただ、障害者専用施設を想定した場合に、大量の利用者の方がいらっしゃって、絶えず向かい合わせですれ違うような幅員がないという課題があります。こういった前提をもとに、ご利用いただく団体や個人利用者のお声を踏まえて、運営の中で工夫してまいりたいと考えております。

○大日方委員 大変わかりやすいご説明をいただきまして、ありがとうございます。

そういった既存のスキップフロアの特徴というものを生かす、あるいはあまり影響がないような形で検討して3案いずれかに絞り込むときに、大きな要素になるとお聞きしながら考えた次第です。ありがとうございます。

○野川会長 それでは、あとお二人ぐらいからのご質問、ご要望をお聞きしてから小室部長へ戻したいと思いますが、いかがでしょうか。

ゼッターランド委員、いかがでしょうか。

○ゼッターランド委員 今ご説明いただいたアイスリンクで、例えば日本国内のトップ選手は皆さん大体海外を拠点にすることが多いですけど、以前、中京大学さんでトップ選

手の練習を見させていただいたときに、完全にメインのリンクを貸し切って、2番手、3番手の人たちはサブリンクで練習するという形態をとっていました。そういったトップ選手の利用と、一般の方たちの利用が同じリンクで練習しなくてはならない環境ではない、トップ選手は専用で使えて、でも、例えば同じ時間帯に、その隣でトップアスリートたちが滑っている様子を小さい子供たちも見ながら滑るような、そういう棲み分けと言いますか、そのようなつくりになるのであれば、国際規格はもちろん、日常的な使用方法というところでどのような構想をお持ちでしょうか。

そういった練習機会の確保と一般の利用者に楽しんでいただけるような施設となればよいかと思った次第です。

○野川会長 織田課長、お願いします。

○織田施設管理担当課長 ご質問、ご意見、ありがとうございます。

先ほどの規格のところでは1点補足させていただきますと、辰巳につきましては、現在ダイビングプール等もございまして、ゼッターランド委員がご指摘のとおり、実際の設計や運営次第ですが、面積としてはその部分に特殊リンクなど、もし多目的なものをつくる場合には15メートル×15メートルほどを確保できるのではないかと既存の運営事業者からの意見もございます。

そして、メインリンク、サブリンク、特殊リンク、最大で三つのリンクを備える施設というのはあまり例がございません。私が実際に視察に行った施設についても、サブリンクでいわゆる車椅子カーリングの大会を開きながら、メインリンクで一般の方が遊んでいらっちゃって、車椅子カーリングを応援しながら遊ぶというような光景も目にすることがあります。

ゼッターランド委員がご指摘のように、これからの運営、設計の中で、可能な限りさまざまな目的の利用が共存できて、皆さんに楽しんでいただけるような施設ができれば、後利用として我々はそういった運営を実現したいという思いを持っておりますので、ご意見については非常にありがたく承りたいと思います。

○野川会長 潮田局長、お願いします。

○潮田オリンピック・パラリンピック準備局長 若干補足させていただきたいと思います。

運営を実際にどうするか検討するに当たり、現状の練習環境はどうなっているかということで、以前、平昌パラリンピック大会に出場した東京都の選手に聞いたことがあったのですが、時間帯で分けていらっしやるとのことでした。

一般へ開放する時間帯、選手の中でも健常者が練習する時間帯、現行、パラリンピック選手団の方々は、それが全て終わって、夜間の時間帯でやられているというような話も聞いております。

その根幹には施設が不足しているという状況があるかもしれませんが、それらも含めて、時間帯をどうするか、運用を考えなくてはならないと思います。

いろいろとご意見を賜りまして、ありがとうございます。まずはどの施設にしていくなか、そして、その施設にしたときにどう運営していくか考えていきたいと思っています。

あと、もう1点、先ほど松尾委員から、一つの機能を決めるのではなくというお話がありました。例えば場所によっては、夏季は水泳、冬季はアイスリンクなど、そういった運用をされているところもありますので、そういったことが運営上どうなのかというのは、私どもで幾つかシミュレーションしたところもございます。

状況としますと、二つの施設を運営するとなるとコスト的には大分負担が増えてしまうというのが見通しでございました。そこだけ補足させていただければと思います。

○野川会長 どうもありがとうございます。

私のほうからよろしいですか。

先ほど、大日方委員から、アイスホッケーのときにはあまりうまくいかなかったというお話がありました。ナショナルアイスホッケーリーグというアメリカのプロチームが来たときに、日本の製氷技術だと氷がすぐ割れてしまう、製氷技術が劣っていると大分言われたことがありました。そのときは代々木第一体育館でした。

また、東京辰巳国際水泳場としての一番の問題は、観客席が片側しか取れないのではないかということです。だから、アイスリンクでも、プールでも、観客席をもう少し増やしていかないと収益性がなかなか上がらないという状況をどうされるのが課題です。

それともう一つ、東京という、すばらしく立地条件の良いところですから、日本人だけが使うのではなくて、先ほどおっしゃっていたように、4年後は北京で冬季五輪がありますので、当然アジアで冬の施設を使つての合宿やトレーニングなどを呼び込むというスポーツツーリズムの話へ入ってくるのではないかと思います。

これは、アクセスの良いところに、良い機能を持つ施設を、あとはリーズナブルな利用料金にできれば、後利用として非常に有用かもしれないので、そういうことも含めていかないと「こういう施設はないからやりましょう」ということだけでは理由として弱いのではないかという気がしました。

いずれにしても、観客席の課題のところだけ、どんなお考えがあるか、教えていただけますか。

○小室スポーツ推進部長 野川会長がご指摘のとおり、辰巳は今、3,600席の席数でございます。

通常は、競技面というのは30メートル×60メートルのリンクで行いますので、その面を確保して今のダイビングプールがある場所を仮設席として増設することは物理的には可能ではないかと考えております。

そして、収益面ですが、以前、これらの競技団体あるいはプロモーターにヒアリングしたことがありまして、収益性を踏まえて3,600席よりも小規模なアイスショーなどを実施している実績はあって、また、人気があるスケーターを招くとチケット単価も高くなることもあるようなので、そういった運営方法もあると聞いております。

実際にはファンと近い距離で行うアイスショーも人気があると聞いておりますので、そのあたりは興行面でも利用が可能な施設になると考えております。

○潮田オリンピック・パラリンピック準備局長 補足させていただきます。

こちらにございますとおり、辰巳につきましては現状で3,600席、仮設を含めても最大で5,000席でございます。もともと東京アクアティクスセンターをつくる前に、オリンピック会場として東京辰巳国際水泳場が使えないか、座席の増設ができないかという議論がございました。

先ほどのようなダイビングプールをどうするかという議論はありますが、本当に大きな、オリンピックでも使用できるレベルにしていくとしますと、海側にせり出しているところを一度通し抜いて、そこにつくらないといけないという議論になりまして、そうすると躯体を含めてかなり大きな経費がかかってしまい困難であるという結果になった経緯もございます。

そうしたことから、現状で申しますと、今ある仮設を含めた数字、また最大でも、ダイビングプール側にどうするかというところまでが限界かというところがございます。

○野川会長 いろいろな使用方法があると思いますので、これからもいろんなご意見に耳を傾けていただきまして、収益性も、稼働率も一番良いものを追いかけていただきたいと思います。

さて、事務局で欠席委員からの意見を預かっているということなので紹介ください。

○内藤調整課長 ただいまの審議事項につきまして、本日ご欠席の白戸委員から事前に

意見をいただいております。ご紹介させていただきます。

東京辰巳国際水泳場については、東京アクアティクスセンターが近くにできるので、位置づけが難しいと考えておりました。

現状、都内プールのニーズとしては、個人コーチの活動の場がなくて困っているという声が多いです。また、個人コーチに対するニーズも高まっております。現状、公的施設では禁止されていますが、周囲に迷惑をかけないなど、ルールを決めることで認めることも可能ではないでしょうか。

東京辰巳国際水泳場は立地的にも目的がないと人が集まりにくい施設でもあります。指導という明確な目的があるほうが集客しやすいと思います。

現在、東京辰巳国際水泳場が担っている国際、国内大会の開催が東京アクアティクスセンターに移るのであれば収支的に厳しいかもしれませんが、このような役割を担うことで東京辰巳国際水泳場も生きる道があるのではないのでしょうか。

以上でございます。

○野川会長 どうもありがとうございます。

パーソナルトレーナーがいろいろと活躍できる場にしたいというご要望ですね。ありがとうございます。

ゼッターランド委員、お願いします。

○ゼッターランド委員 今、思い浮かびましたが、後利用をいろいろ検討される際に、メディアの意見も聞かれたほうが良いのかなと思います。

と言いますのは、例えば、先ほどあったアイスショーや競技が可能なアイスリンクへ移行したときに、それを放送したいと思っても、カメラの設置が難しいとか、そういう話をメディアから聞くことがあります。

ですので、大きく変更することは難しいかもしれませんが、そういったことを見越して、放送機材を置く位置を例えば一緒に検討するなど、そういったものがあると良いかなと思います。

○野川会長 大変タイムリーなご意見だったと思います。ありがとうございます。

そうしましたら、東京都スポーツ振興審議会（第26期）審議事項一覧についてのご説明をよろしく願いいたします。

○内藤調整課長 それでは、資料3、東京都スポーツ振興審議会（第26期）審議事項一覧について、ご説明をいたします。

第26期審議会は、平成28年12月に設置され、新たな東京都スポーツ推進計画の策定について、9回にわたってご議論をいただきました。

第3回では、宮地委員より「スポーツを通じた健康増進」、藤田委員より「障害者スポーツ振興について」、第4回では、間野委員より「ゴールドンスポーツイヤーズを通じたスポーツ成長産業化と社会課題解決」、松尾委員より「スポーツレクリエーションの振興」、水村委員より「女性・子供のスポーツ振興について」、など社会情勢を踏まえた国や諸外国の最新の状況などについてご講義をいただきました。

さまざまな観点からの議論を経まして、ことし2月に東京都スポーツ推進総合計画についてご答申をいただき、これを踏まえ3月に東京都スポーツ推進総合計画を策定、公表したところでございます。

その後、7月にはスポーツ実施率70%達成に向けた女性・子供向け施策について、本日は2020大会施設の後利用について、ご議論をいただいたところでございます。

資料の説明は以上でございます。

○野川会長 どうもありがとうございます。

それでは、委員の方お一人ずつ総括をしていただきたいと思います。

○野川会長 後藤委員、よろしくお願いいたします。

大体2分間ぐらいを目途でいきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○後藤委員 後藤でございます。

ただいまのお話のように、第1回目から、あっという間にこの2年ほど過ぎたと思えますけども、この間に私どもが担当させていただいております東京商工会議所では健康づくりに関する意識が非常に高まってまいりました。

日本健康会議という会議がありまして、健康企業宣言を全国で1万社にしようということで、これは三村日本商工会議所の会頭が会長を務めている組織でございますけども、1万社を目標としていましたが、既に今年もう2万社になっているということで、大変健康に対する意識が高まっています。

東京都でも、東京商工会議所と一緒に組んで、健康経営アドバイザーなどをつくって1,000社を目標にしようとしたところが、もう既に約2,000社になっているということで、三村会長からは、全国が2万社なのに東京が2,000社ということではまだまだで、もっと増やすと言われております。

そのように、健康に対する意識が高まってきておりますので、ぜひとも、今回の総括

の中では、都民のスポーツ実施率70%ということの広報活動をどうしていくのか、企業のほうは健康経営アドバイザーやスーパーアドバイザー制度ということをつくって推進しようとしていますので、東京都としても、このスポーツ実施率70%を都民に浸透させることをお願いしたいと思います。

このスポーツ実施率70%をあまり耳にしないものですから、ぜひとも、そのような点について、今後また、お話をお伺いできればと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

○野川会長 どうもありがとうございます。

一巡してからでいきたいと思います。

それでは、水村委員、お願いいたします。

○水村委員 本当にあつという間で、私も審議会に出席させていただきながら、いろいろ勉強させていただきました。ありがとうございました。

私は、女子大学の教員で、私自身が女性だということと、それから、子供という観点で意見をということで参加させていただきました。

先ほどの、アイスリンクにするのかという議論の中で私自身が思ったのは、実は私は、前回の東京オリンピックの翌年に生まれておりまして、私の子供たちとか、そういう前回の東京オリンピックを知らない世代がはじめてオリンピックを迎えて、何十年か経ったときに、何かシンボリックなものがあると良いなと思っております、後利用のことを検討されていく中で、一つぐらいシンボリックに、何十年たっても2020大会のときにできた施設だと残るよう、芸術系の運動していた私としましては、個人的にも冬季スポーツで芸術系のスポーツもやる施設を残して、一つ毛色が変わった形でシンボリックにやっても良いかなと思えました。

女性とか子供という意味では、比較的少数の人たちの意見というのを私自身はいつも考えて審議会に参加させていただきまして、実は職場の話題なんですけれども、私の職場がトランスジェンダーの学生を受け入れるということで、ニュースでも話題になっていたりしますが、最近、トランスジェンダーが職場で非常に話題になっていて、そのトランスジェンダーの方は建築を専攻している大学院の学生さんなのですが、生物学的には男性で、女性として過ごされている学生さんに、大学に来て講義をしてもらったときに、非常にユニークな話をしてくださって、中でも、誰もがマイノリティで、そのマイノリティが心地よく生きていける優しい社会というのが、すごく自分としては理想だと

思うと言っていました。

例えば、トランスジェンダーはマイノリティだけれども、例えばお酒をたくさん飲む人の中で、お酒を飲まない私はマイノリティであったり、あるいは、例えばスポーツがすごく好きな人がたくさんいた場合には、スポーツがあまり好きでない人はマイノリティであったりと、でも、マイノリティの人でも優しくスポーツに参加できるような、そういう環境があると良いなと思います。最近、トランスジェンダーというキーワードから、スポーツも非常に多様な価値観で、自分はスポーツのマイノリティだと思っているような方が参加しやすい環境であると良いなと思いました。

トランスジェンダーの学生さんの話で印象に残っているのが、なぜ建築を専攻したかという、建築は偏差の学問だと、要するに偏差というのは標準偏差ですね、ばらつきです。

例えば、建物を建てるときに、身長が低い方から大きい方まで、ある程度いろんな人がここを心地よく通るという幅を考えてできていくと、建築を勉強し始めて、そういう偏差を見るという視点がすごく自分のマイノリティという感覚に共通するところがあったということで、そういう意味ではスポーツ振興も平均的なものの見方ではなくて、ばらつきで、マイノリティの人でも心地よくというような観点が、この2020大会を機会にできてくると良いかなと思いました。

○野川会長 ありがとうございます。

それでは、宮地委員、お願いいたします。

○宮地委員 宮地でございます。

健康づくりという観点でスポーツ、あるいは身体活動の振興の観点から発言させていただいて参りましたが、わずか2年の間に、健康づくりに関わるキーワードも大きく変わっております。

当初は生活習慣病や認知症というキーワードが主流であったかと思いますが、最近では「フレイル」という概念が非常に重要視されています。

人は誰しも加齢に伴って身体機能が低下して、虚弱な状態に陥っていきます。今ここで元気に働いている私たちも同様です。この虚弱な状態をフレイルと言います。

高齢化社会の進行に伴って、虚弱な高齢者が増えていきますが、スポーツや体を動かす行為がそのような人たちにとっても親しみを持てるものでなければならないというのが、これからの10年、20年の日本の社会で求められるスポーツ像ではないでしょうか。

オリンピックのレガシーとして、そういったスポーツ像を確立し、本審議会においてもそのような視点を取り入れていただけると、次の審議会が価値のあるものになるのではないかと考えました。

スポーツというのは、虚弱な高齢者が行うものではないというのがこれまでのパラダイムだったわけですし、虚弱な高齢者は、かつてはマイノリティだったのですが、人口比率からも、スポーツを愛好する人口の割合からも、そういう人たちがマイノリティではなくてかなりの割合を占めるようになります。東京のスポーツ施設の利用者が、これまで想定していたよりも、身体的、精神的、社会的に壮健でない方の割合が増えていくわけです。さらに子供や女性、障害者の方のスポーツ参加を増やすためには、建物やインフラももちろん大事ですが、スポーツをやる人に対してどんなサービスを提供するのかというソフトウェアの部分がより重要になると予想します。

心地よく利用できる施設をどう運営するのかは、これまでの20年とこれからの20年では全く違う、境目がオリンピックあたりにあるだろうと思いますが、このような大きな転換を踏まえた施設運営の新しい考え方に取り組んでいくことが、70%のスポーツ実施率の達成を可能にするだろうと考えます。

○野川会長 どうもありがとうございます。

それでは、ゼッターランド委員、お願いいたします。

○ゼッターランド委員 本当にあつという間の2年間で、この2年間携わらせていただいた中で、意見を言わせていただいたり、また、さまざまなスポーツに携わるそれぞれのご専門の先生方のご意見を伺って、大変たくさんのことを学ばせていただきました。ありがとうございました。

私自身も、ずっとアスリートとしてスポーツにかかわってきた中で、スポーツの持つ価値、それがいつまでも高くあってほしいということはずっと思ってきた中で、これからスポーツの価値を高める、そして多くの方にスポーツを通じて、スポーツと関わることによって、その人の幸福度が上がるということが、価値を高めるということにつながると私は思います。長い間に、社会も人も変わってきて、多様性ということが言われていますけれども、そのスポーツ実施率70%をいう数字を、高い数字ですけども、達成できるということを考えますと、先ほど水村委員のお話にもありましたが、これからスポーツの価値を高める、スポーツに携わることがとても良いと思っていただくことが必要だと思います。そのためには施設のあり方であったり、先ほどプログラムのお話もあり

ましたけれども、どういったものを提供していくか、多様性に対応するというのは本当に大変なことだと思いますが、逆に工夫できる楽しさと言いますか、いろいろな発見ですとか、スポーツ界だけにとどまらず、様々なところでアウトリーチすることによって新たなアイデアが得られることもあると思いますので、そういった広い範囲で、前回1964年の東京オリンピックとはまた違った、2020年ならではのスポーツ価値の高め方というものがより多くのレガシーを残すということにもつながると思いますので、ぜひ、そこに向けて進めていけたらなと思っております。よろしく願いいたします。

○野川会長 どうもありがとうございました。

それでは、大日方委員、お願いいたします。

○大日方委員 本当にあつという間だったなと思っております。

こんなに回数を重ねて皆さんで議論したんだということも、この一覧表を見ながら感じておりました。

私も大変、皆様の議論の中で勉強させていただきましたし、また、障害者スポーツに関して、多くの皆様からご発言いただき、本日もたくさんの方々から、そういった視点で障害のある人たちがどうスポーツに参画できるのかということを真剣にご助言いただいたこと、当事者の一人としても非常にありがたいと思っております。

いよいよ2020年の東京大会がもう1年半というところまで来て、次の審議会の中では大会の後のことを、どうつないでいくのかを考えることになるんだろうと思いましたが、私自身の1998年の長野大会の経験を少しだけお話させていただきたいと思います。

長野大会のときに大変世の中は盛り上がり、こんなにたくさんの人から応援してもらえたのかということで選手のモチベーションはぐぐっと高まっていました。ところが、終わってみると、競技環境というものが、持続可能であったものと、そうでなかったものが後からわかってきました。

例えば、スキー場などを利用する際に、チェアスキーヤーも利用しているということに関しての理解が進み、あまり断られるようなことがなくなった、これはよいレガシーだったと思います。

一方で、世界がぐぐっと競技力向上に向けて進んだときに、日本において選手を支える持続可能なシステムというものがなかったことがわかりました。コーチがいなかったとか、支える競技団体が脆弱だった、そのようなことが後からわかってきたということもありますので、どこが薄いのかということはこの先、東京2020年大会の後、弱い部分って何

だろうということをしっかり考えていく必要があります、それに向けて対策を打つことが必要なだろうと思っています。

そして、もう一つの視点が、先ほど水村委員やゼッターランド委員からもありましたが、多様性をどうやってスポーツを通じて認め合っていけるのか、マイノリティが心地よく生きられる社会というものにスポーツを通じてどう貢献できるのか、これは次のテーマになるだろうと思っています。

社会と分断されてしまう人というのが、残念ながらおそらく増えていくだろうと思います。それは障害者かもしれないし、海外からお越しになる方たちなのかもしれません。高齢者にもその可能性はあります。そういった人たちをどれだけスポーツを通じてつなげられるのか、こういった視点で我々が作った東京都スポーツ推進総合計画がうまく機能しているのかというところの検証・評価をしていきつつ、また新たな課題というものがすぐに浮かんでくると思います。世の中の、社会の速さ、スピード、変わっていく速さに対してどうしなやかにスポーツ界が対応し、そして貢献していけるのか。そんな視点が必要なだろうと感じております。

本当にいろいろと皆さんと議論できたこと、大変勉強になりましたし、意義が大きかったなと思っています。ありがとうございました。

○野川会長 どうもありがとうございます。

それでは、白石委員、お願いできますでしょうか。

○白石委員 私は前回から委員として加えていただきましたが、任期を通じまして、東京都障害者スポーツ協会として、前の中野会長と私ということで参加させていただいたこととなります。

今回の審議会では、それまでの東京都スポーツ推進計画に障害者の計画を合わせて一体として作ったというところは非常に大きなことではないかと思います。もちろん障害者スポーツだけを取り出している部分もありますけれども、それを一体としたのは、今回のオリンピック・パラリンピックの動きにおいても、なるべく一緒にやろうということ、国体も、今、一緒にやろうという動きがありますので、それとも通じているのかなと私は感じています。

私たちの協会のモットーと言いますか、それが「いつでも、どこでも、いつまでも」と言っています。障害を持つ人が、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツができる。これを実現することが我々の使命ですけれども、今、ここでいうスポーツ実施率につい

て見ると障害者は全体を下回っています。これを、「いつでも、どこでも、いつまでも」やることによって、スポーツ推進総合計画において同じ目標を障害についてもできるようにしていきたいと思っております。

私は任期の途中からでしたので、総括がなっていないかもしれませんが、どうもありがとうございました。

○野川会長 どうもありがとうございます。

それでは、松尾委員、お願いいたします。

○松尾委員 この間、どうも本当にありがとうございました。

私からは2点について、申し上げたいと思います。

一つ目は、本当に素晴らしい計画ができたと思いますけども、この計画の位置づけをどうするかという問題と、もう一つは、この計画をいかにして本物にするのかということについて、述べたいと思います。

1点目ですけれども、この計画はスポーツの計画でありながら、実は都民の生活と言いますか、豊かな生活を守るという非常に重要な計画であるように思います。

ご存じのように、国連のサミットで2015年に、2016年から30年までの国際目標として、SDGsという、要するに持続可能な開発目標が出されています。

これは17のゴールと169のターゲットということで、これからいろいろなところで言われてくると思います。

ここには、例えば貧困、不平等、保険、教育、それから持続可能な都市、ジェンダー、インフラ、産業化、イノベーション、平和というようなキーワードが並びます。17並びますが、スポーツによって達成可能なものが多々ございます。

そういった意味では、この計画のどれがそのSDGsに当てはまるのかということを示しながら、その達成が実はそれぞれの目標の達成に近づいていくということを示すことで、このスポーツが実は都民の生活全てにかかわる非常に重要な営みであることを内外に示せるのではないかと思います。ぜひ、それを進められたらと思います。

2点目ですけれども、例えば170ページのところに、「今後、可能な限り、具体的な数値等の根拠、エビデンスを持って達成状況の把握評価を行います」と書いてありまして、これは非常に意味大切ですけど、難しいところでございます。

と申しますのは、この計画の後ろのページに記載されている年次計画のところを拝見しますと、全部実施と書いてあって、「検討します」、「進めます」と表には書いてあ

りあります。

どのように進めて、どれをどこまでやっていくのかという点は、まだなかなか今の段階では難しいと思いますので、この計画を具体的なアクションプランの形にきっちり落とし込む必要があると思います。大体このような計画を、3年後、5年後に評価すると、A、B、Cの3段階のうち、大体B評価になりまして、取り組みはした、何をどこまでやったらAになるのか明確ではないが、全くやっていないわけではないから、まあB評価くらいにしておこうという、大体どこでもこのような評価になり兼ねないと思います。

逆に言えば、尺度と言いますか、何をどこまでやったらAだということを最初に示しながら、その達成のためにきちっとやっていき、最後は全部A評価になっていく、これは単に気持ちだけAという話ではなくて、実質化できるような、それをエビデンスとともに表していけるような、その営みがこの次に来るとすごく良い計画になるし、実質的なものになるのではないかと思いますので、ぜひ、これを継続して、実質化できるよう、しっかりやっていかななくてはならないと思ったところでした。

どうもありがとうございました。

○野川会長 ありがとうございます。

それでは、山崎委員、お願いいたします。

○山崎委員 私は都議会議員のころからずっといろいろな審議会に参加してきましたけれども、この審議会ほど自由に皆さんがいろいろ発言されて、また、非常に勉強にもなりましたし、野川会長のリードがお上手で、上手にしゃべらされたという部分もありますけれども、本当にためになったと思っております。

いろいろと中身はいっぱい、良いところを挙げれば切りがないですけども、私は、特に障害者スポーツ、そしてパラリンピックをいかに成功させるかということを前々から主張していきまして、マスコミを、メディアを使って映像で多くの人に見てもらわなければだめだと申し上げてまいりました。

おかげさまで最近、ここ1年くらいは、テレビコマーシャルでも障害の選手が出て、いろいろなスポーツを見せていることが多くなりました。私は、これがものすごくうれしくて、こういうことをもっともっと進めていかないとパラリンピックの成功はないと思っていますし、そういった意味ではこの審議会が、また違った面からバックアップして、障害者スポーツを振興させていければと思います。

我々も地元では障害者スポーツの講習会とか、いろいろなことをスポーツ推進の人たちと一緒にやっていますけれども、メディアの力は大きいですから、ぜひ、継続してほしいと思います。

あとは、このスポーツ実施率70%をできるだけ早く達成できるように、行政も、そしていろいろな団体も、みんなで頑張るしかないと思います。ありがとうございました。

○野川会長 それでは、高野委員、お願いいたします。

○高野委員 まず、皆様大変お世話になりまして、たくさんの勉強をさせていただきました。本当にありがとうございました。

来年はラグビーワールドカップ2019TM、そして再来年に東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を控えた時期に、皆様と会議をともにすることができました。私たちの自治体も、ラグビーワールドカップ2019TMのキャンプ地として、また、オリンピック・パラリンピックのホストタウンとして、さまざまな事業が進み始めていまして、諸外国の方に府中までお越しいただくことが増えましたし、世界とつながっていくということを実感し、何となく胸の高まりを感じる中で過ごしているところであります。

そこで、皆様と同じになりますが、この議論を通して、スポーツは健康をつくり出すだけではなくて、人生そのもの、生活そのものに直結していくということを強く感じました。

それから、もう一つ、障害者スポーツを、今、山崎委員のお話にもありましたが、いかに街として盛り上げて、そして多様な方々とともにスポーツに取り組むか、そのことによる達成感というか、喜びというか、それを共有するということが地域社会のこれからのあり方の一つではないかと強く実感したところであります。

ただ、計画はつくって終わりではなくて、きちんと目標を達成していかなければいけません。スポーツ実施率70%をいかにして達成していくか。これには、私は東京都市長会の代表で来ておりますので、市町村のことをお伝えするとどうしても施設等が脆弱であります。多摩地域には近年、府中市と隣接するところに、東京スタジアムや武蔵野の森総合スポーツプラザなど、スポーツ拠点ができましたけれども、そこまで行くにもかなり時間がかかる自治体もあるわけです。ぜひ、今後、この審議会において、多摩の魅力である水や緑や自然を活用してスポーツを実施する都民の皆さんを増やしていくことについて議論していただきたいと思います。これを最後に申し上げまして、終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

○野川会長 どうもありがとうございます。

それでは、けいの委員、お願いいたします。

○けいの委員 ありがとうございます。

私も、昨年の7月以降から途中で加わらせていただきまして、皆様と同様、多くの先生方の専門的な見地のご意見を伺って、本当に勉強になり、参考になりました。また、違った角度からも応援させていただければと、改めて決意をしております。

先ほどは偏った意見になってしまうので、発言を控えさせていただきましたけれども、東京辰巳国際水泳場については、私はアイスリンクを強く応援していきたいと思っております。

それは、スポーツ実施率70%を達成することが目標ということから考えると、この実施率を上げていく可能性を多く秘めているのは冬季スポーツだろうと思っております。スポーツをする、みる、また応援することも、支えることも含めて、冬になるとどうしてもスポーツが減っていきます。私はラグビーを見に行きますが、多くの方は冬場になるとスポーツを見るのが少なくなる、することが少なくなる。それから、国際大会などでスター選手が活躍しても、「さあ、やろう」といってもやる環境が整っていない。神宮のアイススケートクラブなんかは、400人待ち、2年待ちと日経新聞で報道されたことがあります。

やりたいと思ってもできないという状況は、今回策定した計画に全く反するような、どんどんスポーツを実施してほしいのに、やれる環境を用意していないということになってしまいますので、冬のスポーツが今、一番可能性を秘めていると思います。

山崎委員からもありましたように、冬季スポーツにおいて国際的に活躍する選手、特にフィギュアスケートはたくさんおりますけども、悔しいことに、中部地方にそういった選手はたくさん流れていってしまっていて、東京都ではそういうトップアスリートが練習する環境もないし、指導者もみんな中部地方に流れていく。

幼少期から始めたいというお子さんは、これもニュース報道レベルで見ただけですけども、新幹線に乗ってわざわざ愛知県まで練習に通っているという、そういうご家族もいらっしゃるそうです。

そういうことから考えても、採算とか、そういったことから場にそぐわない発言になってしまうので先ほどは発言を控えましたが、やれるという環境、経験できるという環境を、まずは東京都が公益性を持って提供していくことで、気運がどんどん高まってい

けば、それはその先に幾らでも道が開けていくのではないかと考えております。

○野川会長 それでは、副会長、お願いいたします。

○並木副会長 本当に皆さん大変お世話になりました。特に野川会長の進行で、副会長は要らなかったのではないかと考えていますけど。

それでは一言。第26期審議会委員の名簿上は東京都体育協会ということでございますが、東京都スポーツ文化事業団で指定管理を預かり、それから東京都レクリエーション協会の会長もやっています。そういう意味では、皆さんのいろいろな意見とか論議を割とストレートに反映させ、いろいろな事業に実施させていただきました。本当にそれは大きな成果だと思います。

特に建物の運営では、本日もお話に出ましたが、宮地委員のソフト面の考え方、それから、スポーツと高齢者のレクリエーションでは松尾委員のレクリエーションの視点ですとか、また一方で、“強い東京都”という意味では、国体に関しまして、東京都は岩手県、愛媛県で開催された国体で2連覇をしています。競技力を引き上げることは一つ重要で、国際試合から帰ってきた池江璃花子選手が喜んで国体に行ってくれるという状況もありまして、東京都は違うなと海外からうらやましがられることもあります。

今後も、先ほど松尾委員からありましたが、この計画をどれだけ実施できるかについては、私どものところに大分かかっていますので、その辺は量的、質的にも、きっちり今後管理をして、スポーツ実施率70%を一日も早く達成できるよう頑張りたいと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○野川会長 それ以外、何かございますか、というと終わらなくなってしまいますので、ここで私のほうから簡単なお礼と、それとあとは皆様方のほうから今いただいたいろいろなアイデアを考えますと、今後やらなくてはならないことというのはたくさんあるのではないかというのが実感でございます。

1個1個は言えないですけども、ぜひともお願いしたいのが、明日、明後日ではなくて、3年後とか5年後のことを考えようという審議会でございますので、できれば未来学者のような方に来ていただきまして、3年後、5年後の東京はどうなっているのかですとか、そういうところからの発想が多分これから必要になっていくのではないかと考えています。テクノロジーが進んでいきますから、それに合わせてスポーツもどんどん変わっていくだろうと思います。

そうすると、施設管理にしても、指導方法にしても、いろいろと新しいテクノロジー

の進化に合わせてやっていかなくてはならない、そういう時代が来たときに、足元だけを見ていると、3年後どうしようかという話は、これでは拙速に過ぎることになってしまうのではないかという懸念がございます。

先ほど、マイノリティという言葉がありましたけど、国際性という問題もおそらくいろいろ出てくると思いますし、スポーツ実施率を上げたいというのであれば、学校体育、あるいは学校部活動にないストリート系のスポーツをもっと奨励して行って、いわゆる身近で、それから、すぐにできる、また少人数でできるというスポーツでないと、実際にはなかなかスポーツ実施率を上げていくことは難しいという感じがいたします。

これはおそらく、諸外国においても、都市へ人口が集中していけばいくほどスペースがない、施設がないという話になってくるわけですから、その辺のところを見越しての戦略が今後は求められるのではないかと考えております。

この2年間、あるいは4年間でございますけども、事務局のほうには大変助けていただきまして、本当にどうもありがとうございました。

今回は小室部長でございますけども、その前に審議会を担当されていた川瀬部長、それから早崎部長もいらっしゃいました。あと、実際にいろんなことをこちらへ教えてくれました関口さん、それから原田さん、それから現在は内藤課長、それからあとは渡辺さんとか、それから田村さんという、非常に優秀な方々に本当に支えていただきましてありがとうございました。

特に、私はいなくても、並木副会長がいるから平気だと思っていたくらい安心して一緒にできたことが、大変楽しい思い出になっております。

そろそろ時間が参りましたので、私の回顧歴はこのくらいにさせていただきまして、あと、何か是非ともというご意見はございますか。

本当は、山崎委員が3回か4回前におっしゃった、子供のスポーツをやらないとだめだということ、子供が楽しんでスポーツをして、どんどん活発にならないと東京は元気にならないとおっしゃっていました。そのとおりだと思います。

そうすると、学校の体育など、その辺りが非常に重要になってくるのではないかと思います。どのようにしたらそれが実現できるのかを探ることが、今後の東京都にとって非常に重要なものになるのではないかと考えております。

以上で、私からの回顧歴を終わらせていただきます。このあたりで時間が迫ってまいりましたので本日の議事を終了させていただいてよろしいでしょうか。

(拍手)

○野川会長 ありがとうございます。

それでは、本日いただきましたご意見につきましては、事務局において取りまとめていただきまして、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の施設の有効活用等、今後に生かしていただきたいと思います。

異議ございますか。

(異議なし)

○野川会長 ごきげんね。ありがとうございます。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。どうもありがとうございます。

○小室スポーツ推進部長 さまざまなご意見をいただき、ありがとうございました。

私ども事務局も、今後に向けて、たくさんの課題をいただいて、また、次期に向けて整理して、一つ一つ何らかの成果につながるように、また努力してまいりたいと思います。ありがとうございます。

本日はお忙しい中、大変ありがとうございました。今回をもちまして、第26期の東京都スポーツ振興審議会は終了となりますので、オリンピック・パラリンピック準備局長の潮田より、御礼のご挨拶をさせていただきます。

○潮田オリンピック・パラリンピック準備局長 本日は本当に貴重なご意見を賜りまして、委員の皆様方、誠にありがとうございました。

今回をもちまして、第26期東京都スポーツ振興審議会は終了となりますが、11回の多きにわたり、大変貴重なご意見を賜りましたことを、心から厚く御礼を申し上げさせていただきます。

先ほどもお話がありましたが、いただきましたご意見を踏まえまして、東京都スポーツ推進総合計画を実際に具体的なものへとつなげていくということが大変大事だと思っております。心に銘じて、肝に銘じてやっていきたいと思っております。

また、来年はラグビーワールドカップ2019TMがございます。また、再来年はオリンピック・パラリンピックが東京で開かれます。これら二つの大会について、今、私どもは局を挙げて一生懸命準備に邁進しているところでございますが、こういったことも気運醸成につなげていきながら、スポーツ振興へとつながるよう、やっていきたいと思っております。

また、先ほど来お話にございましたとおり、オリンピック・パラリンピックを通じた

スポーツ振興は当然でございますが、私どもは、このオリンピック・パラリンピックを、知事が常々申しておりますダイバーシティの実現、あるいは、バリアフリーが進んだと言っただけのきっかけにしていきたいと思っております。また今、大会組織委員会等は、先ほどSDGsのお話もございましたが、そういったことへつなげていくため、取りまとめも現在やっているところでございます。

そうしたことも含め、しっかりとレガシーへつなげていきたいと思っております。

また、野川会長におかれましては、4期8年ということで、本当に長きにわたりまして当審議会において多大な貢献をいただきました。改めまして御礼を申し上げさせていただきます。

(拍手)

○潮田オリンピック・パラリンピック準備局長 おかげさまで、先ほど山崎委員からもお話がございましたが、大変穏やかな審議会運営でありながら、委員の皆様方からは非常に熱心なご審議をいただきました。これも本当に会長のお気持ちに負うところが非常に大きかったと思った次第でございます。

また、今回で第26期は終了となりますけれども、委員の皆様におかれましては、引き続き、さまざまな場面で東京都のスポーツ振興、そしてオリンピック・パラリンピックを含めまして東京都また日本の発展へつながるよう、叱咤激励、また厳しいご意見も含めまして、頂戴できるとありがたく思います。私どもも頑張っていきたいと思っております。

本当に会長をはじめ皆さん、ありがとうございました。

私からは以上でございます。

○小室スポーツ推進部長 では、これをもちまして、第26期第11回東京都スポーツ振興審議会を閉会いたします。

委員の皆様、誠にありがとうございました。

午後6時04分閉会